

高齢者の日常生活を支える一員になりませんか？

参加無料
どなたでも

受講生募集中

令和7年度

安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業

サービスA従事者研修

要支援等の高齢者を支えるために必要な知識や心構え、マナー、接し方などの基本的事項を学びます。



定員15名(先着順)

令和7年10月15日(水) 午前9時15分～午後4時20分

豊科交流学習センター「きぼう」2階 多目的交流ホール

申込は10月14日(火) 正午までに安曇野市高齢者介護課へ電話(71-2474)

経験は無いけど高齢者の支援に関わりたいな

昔やっていたけど、もう一度かかわってみたい

楽しく社会貢献したい

あなたの「やってみたいな!」をお待ちしています。
ぜひ受講してみませんか。

本研修の受講後、現場研修(360分・無料)を修了すると、「サービスA従事者」として、基準緩和型(サービスA)のデイサービスやホームヘルパーのスタッフとして従事することができます。現場研修の事業所は市役所等にて調整いたします。

従事の際は、各事業所と雇用契約を結んでいただく必要があります。本講座はサービスA事業所での従事を保証するものではありません。



サービスAや研修のカリキュラムについては裏面をご覧ください。

【発行】安曇野市高齢者介護課
☎0263-71-2474



朝が好きになる街
安曇野

本講座の一部は「一般介護講座」として開講しています。

基準緩和型サービス(サービスA)とは?

全国一律で決められている介護保険サービスとは異なり、市の独自の基準に基づいて運営されているサービスです。

スタッフの資格基準等を緩和することで、多様な主体の参画を促しながら地域全体で高齢者を支えていく取り組みです。

利用対象者は、日常生活をほぼ自分で行うことができ、元気だけれど、多少の支援を必要とする「要支援1~2、事業対象者」となります。

通所型サービスAで行うこと

事業所において、高齢者の閉じこもり予防、自立支援に資する運動及びレクリエーション等の介護予防に資するサービスを行います。



利用料の目安
半日当たり 358円(※)
※利用者の自己負担額が1割の場合です。

訪問型サービスAで行うこと

利用者の居宅に訪問をし、調理、掃除、買い物等の生活支援を中心としたサービスを行います。



利用料の目安
20分~60分当たり 206円(※)
※利用者の自己負担額が1割の場合です

**安曇野市内には5か所の通所型サービスA、
13か所の訪問型サービスAが活躍しています。
(令和7年8月末時点)**



通所型サービスA事業所の様子

令和7年度 安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業

サービスA従事者研修 カリキュラム

- 1 介護保険制度の理解(60分)
- 2 介護予防・日常生活支援総合事業の理解(30分)
- 3 高齢者の身体的変化並びに老化及び栄養についての理解(90分)
- 4 訪問、サービス提供時のマナー等の理解(90分)
- 5 運営基準の理解(20分)
- 6 個人情報保護の理解(30分)

講師
松本大学教授 尻無浜 博幸 氏
長野県看護協会 矢口 亜希子 氏 等